

会 議 録

会議の名称	平成26年度第1回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	平成26年7月10日(木) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時40分
開催場所	行田市役所 203会議室
出席者(委員)氏名	島田ユミ子 根本和雄 清水泰治 鹿山高彦 小堀 隆 根岸節子 山口高広 寺田幸男 藤井尚子 荻野明子 相原香保留 内田愛三郎 橋本信雄 安部一浩
欠席者(委員)氏名	阿久津彰男
事務局	竹井健康福祉部長 夏目高齢者福祉課長 岡田主幹 杉澤主幹 坂田主査 春日主査
会議内容	(1)策定方針について ・高齢者の状況 ・平成25年度基礎調査概要 ・介護保険法の改正について ・計画の策定方針について (2)第5期計画の実績及び現状 (3)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第1回策定委員会次第 ・平成26年度行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿 ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要綱 ・第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針【資料1】 ・第5期計画の実績及び現状【資料2】 ・高齢者等の状況【資料3】 ・平成25年度行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画基礎調査概要【資料4】 ・介護保険制度の改正のポイントについて【資料5】 ・今後の予定について【資料6】
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
司会	2 委嘱状の交付 市長より代表者に委嘱状の交付をする。
司会	3 あいさつ 市長あいさつ ・市長退席 ・配布資料の確認
司会	4 委員紹介 委員及び事務局自己紹介
司会	5 正・副委員長の選任 ・委員長及び副委員長の選任について、要綱では、正副委員長は委員の互選により定めることとなっている。これについて、ご意見はいかがか。
委員	・事務局に一任いたしたい。
事務局	・事務局案として、委員長を島田ユミ子委員、副委員長を相原香保留委員にお願いしたい。
委員	・異議なし。
司会	6 議事 ・それでは、両委員長には前方の席に移動願いたい。
委員	・以降の議事の進行を島田委員長にお願いしたい。
委員	・委員長あいさつ
委員	・副委員長あいさつ
委員	・議事に入る前に、会議の公開・非公開について原則公開とするが、個人情報や法人の事業情報に関する議題や、公開することで円滑な会議の進行が妨げられるような場合には、改めて会議に諮る旨を説明し、了解を求める。
委員	・原則公開で了承する。
委員長	①策定方針について
事務局	・それでは議事に入る。議題の1番目「第6期行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針について」事務局からご説明いただきたい。
事務局	・高齢者等の状況－資料3に基づき説明する。
事務局	・平成25年度基礎調査概要－資料4に基づき説明する。
事務局	・介護保険法の改正について－資料5に基づき説明する。
委員長	・説明に対しご質問、ご意見をいただきたい。
委員	・資料5の2枚目で、特別養護老人ホームへの入所について「要介護1・2でも一定の場合には入所可能」という記述があり、認知症や虐待があった場合などと説明があったが、認知症、虐待については、どこが判断してどういう基準で施設への入所を決定することになるのか。
事務局	・現在のところ、厚生労働省からは「市の一定の関与のもとに」

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員 事務局 委員	<p>とのみ言われている。今後の詳細については近いうちに厚生労働省からガイドラインが示されると思われる。実際には入所判定委員会で判断されることになると思定される。正確な情報が入り次第、お知らせしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5は改正（案）であろうか、それとも決定済であろうか。 ・6月に国会で制定されたので、現在は決定済である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・6月20日付の読売新聞の記事を読んだのだが、年金280万円以上の人は2割負担とのことである。資料5の2枚目の「重点化・効率化」の部分で、合計所得金額160万円、年金収入280万円以上、夫婦359万円以上とあるが、160万円は65歳以上で仕事をされている人の場合ということであろうか。 ・年金の場合は、総額収入が280万円以上の場合ということで、当然のことながら年金収入も所得として換算するが、一定の控除があり、65歳以上の方の場合には120万円の控除があるので、所得にすると160万円ということになる。夫婦で359万円以上の場合については、確認の上報告したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5の「重点化・効率化」の②で施設利用者の食費・居住費の自己負担に関する言及がある。食費・居住費を補てんする場合には資産をみていくとあるが、たとえば預貯金の場合は残高証明等の提出などが必要になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、資産内容の確認は自己申告に基づいている。資産内容の確認のためにどこまで踏み込むか示されていないが、今後厚生労働省から詳細な通知が示されたらお知らせしたい。 ・介護保険制度改正の施行は、平成27年8月からなので、それまでには国の方針が示されると思われる。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月からの施行ではないのか。 ・前年度の所得が確定するのが5月なので、それを踏まえて8月からの施行と思われる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・また、行田市では要支援者への介護予防として「ながちか（長親）体操」などを普及させているが、他市町村では民間のスポーツジム等と提携して、インストラクターの派遣を行っている所もある。そういった所では、まず利用者の体力測定を行って個別のプログラムを組み、自宅でもプログラムに沿ったトレーニングをしてもらう。その後、再び体力測定をして効果を測定している。現在の行田市では効果測定を行っているのだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者であれば、市内に20か所あるデイサービスで介護予防等のサービスを受けている。また、二次予防事業として、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上のプログラムを組んでいる。私たちも他市町村の事例は把握しており、検討すべきことと認識している。効果測定については、現在でも一定の評価を行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の話と関連して、一般高齢者も気軽にプログラムを利用でき

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>るようになるには、市がいかにかバックアップしていくかということもこの会議で話し合っていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、要支援者の訪問介護、通所介護が予防給付から地域支援事業へ移行するということだが、具体的に何がどうなっていくのかということをお願いしたい。 ・制度の移行は平成29年度末までに行うこととなっている。通所介護でやっている専門的なサービスについては、点数について国で一定の基準を示して、その枠組みの中で市から委託することになる。また、現在の事業者については、通所介護、訪問介護もみなし規定で並行に移行する形になるだろう。地域支援事業に移行するのは通所介護と訪問介護だけで、ほかの事業は変わらずに介護給付、予防給付として残っているので、当然、要支援者の方でも訪問介護、通所介護以外を利用するのであれば、今までどおりのサービスを利用することとなる。いずれ、国から詳細が示されると思われる。 ・介護予防事業からはずれ、市町村事業になるので、これまでのような厳しい基準にとられることなく、NPOなども含めて色々な方が幅広く関わって工夫できるようになるのが大きな変化である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・給付をどう抑えるかということが制度改正の趣旨なのかと思い、余計な心配をしてしまった。これまで以上に幅広く工夫できるということなので素晴らしいと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この議題については、議論を一旦区切り、次に進みたい。まず、事務局に説明をお願いしたい。
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定方針について－資料1に基づき説明する。 ・説明に対しご質問、ご意見をいただきたい。特にご意見等がなければ次に進みたい。
委員長	<p>②第5期計画の実績及び現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、「第5期計画の実績及び現状」について、事務局に説明をお願いしたい。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期計画の実績及び現状－資料2に基づき説明する。 ・資料2のP. 13に関連して、高齢者の虐待に関する報告や相談は、年間を通じてどれくらいあるのか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の虐待については、ここ数年通報の実績はない。 ・認知症サポーター養成講座について、行田市では平成21年度から25年度にかけてサポーター数はどのくらいになっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在手元に資料がないため、後ほどご報告したい。養成講座は民間からの申し込みで開催したこともあれば、地域包括支援センターの取組みの中での開催もあった。 ・平成25年度の15回は、地域包括支援センターの相談協力員が市内で210名ほどいるのだが、その方たちと民生委員の合

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員 事務局 委員 事務局	<p>同研修会でかなりの回数の実施があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 順調に伸びているのだろうか。 ・ 毎年定期的に行っているから、伸びてはいる。 ・ P. 6 の高齢者学級に関して、長野公民館では平成25年度に8回開催されて682人の延参加者があったということだが、どのような内容であろうか。 ・ これは延人数なのだが、平均すると1回あたり約80人の参加者となる。公民館が生涯学習の事業の中で実施している講座で、8回のうち3～4回は高齢者の介護予防を目的とした内容である。介護予防とタイアップしている講座は、「ながちか（長親）体操」や体力アップ、食育、栄養改善、口腔機能の向上に関する内容を実施している。残りの回は生涯学習を趣旨とする公民館メニューである。
委員 委員長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館事業には現在は参加していないが、今後参加してみたい。 ・ メニューには吹矢教室なども入っている。 ・ 「認知症サポーター養成講座」、「いきいき・元気サポーター養成講座」に関連して、養成講座を開催するだけということはないと思うが、サポーター養成講座を受講した人たちの活用について、どのように考えているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両講座は趣旨が少し異なっている。「認知症サポーター養成講座」は、認知症の方の特徴を知ってもらって気軽に声をかける方法を教えるなど、普及・啓発を主な目的としており、具体的に次の活動につなげるということではない。一方、「いきいき・元気サポーター」は、支援を必要とする高齢者や障がい者の方たちを有償ボランティアとして支える。毎年20時間の研修を受けて、活動へとつなげている。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の趣旨は理解した。 ・ 先ほどの「認知症サポーター養成講座」の受講者数についての質問に対して回答したい。平成21年度は415名、地域住民と民生委員で半々くらいであった。平成22年度は317名、地域住民が約3分の1、企業やその他一般の方が約3分の1、役所の職員が約3分の1であった。平成23年度299名、平成24年度143名、平成25年度428名を加えて、平成21年度から25年度までの受講者総合計は1,602名である。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ P. 28 のがん検診に関して、受診率が上がっているようだが、数字の結果が良かったのか悪かったのかわからない。がん検診の受診率に関しては市報の7月号にも掲載されているが、そこでは受診率の結果が「悪い」と書かれている。しかし、本会議でのコメントは受診率が「上がっている」とされている。結果は重要なので、明確な表現としてほしい。 ・ 説明に一貫性がなく申し訳なかった。いただいたご意見は今後活かしていきたい。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで意見を述べていただいた委員以外のご意見もうかがいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議内容は報告が多かったが、膨大な資料は单元ごとにまとめて、市として評価し提言を出していただけたら議論もしやすかったと思われる。また、細かい質問が多く、これからの行田市の介護をどうするかという議論につながらなかった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の終了時間をあらかじめ決めておいて、いたずらに長引かないようにしていただきたい。また、様々な内容を盛り込みすぎている。本日は介護保険に関係ない内容も入っていたので、今後は精査していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4の中で、介護サービスを利用しない理由として「希望するサービスがないから」という内容の意見があげられていた。こうした意見を次に活かしていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の意見も重要だが、支える家族の方の意見も取り入れていただきたい。 ・介護保険の財政は厳しいようだが、国民健康保険のように所得に応じた負担にすればよいのではないだろうか。行田方式の介護保険計画を考えていかないと、うまくいかないだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の仕事をしている。予防など地域で活動を始めて何年かたったが、それが成果につながっているかどうか感想として聞いてみたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になると人と話し合う機会が少なくなり、色々な情報が入りにくくなった。昔と違って気軽な茶飲み話もやりにくくなった。老人会も人数が少なくなってきているが、近所とも仲良くし、皆で助け合う社会を作っていきたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これで本日の議論を終了したい。それでは、事務局からの連絡事項をお伝えいただきたい。
事務局	<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6を説明したい。来年3月までに5回の策定委員会を開催する予定である。各回の資料は開催日までにお手元に配布する。 ・皆様への謝金は市に登録してある口座に後日振り込む。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は長時間にわたるご審議、ありがとうございました。
司会	<p>7 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもって本日の策定委員会を閉会する。 ・次回の委員会は10月を予定している。 ・本日はありがとうございました。